

東京大学の学生向けインキュベーションプログラムへの支援専門家
募集要項

1. 事業・業務の概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）は、国の公的機関として、地域の行政機関や支援機関、大学等と連携してビジネス・インキュベーション施設を運営し、現在 500 近い起業家、新事業に取り組む企業の皆様にご利用いただいている国内最大級のインキュベーション事業者です。大学と連携した支援の一環として、全国のスタートアップの担い手の確保と将来の中核企業への成長促進のため、大学へのインキュベーションマネージャーの派遣を通じて潜在起業家の発掘や事業化に向けた支援も行っています。

今回、東京大学が運営するソーシャルテックスタートアップ支援拠点に派遣するチーフインキュベーションマネージャーを募集します。

東京大学では、今年度、従来の営利型事業では解決できない『受益者負担が困難な社会課題』に対して、ソフトウェアを活用して新しい解決策を模索する東京大学の学生を支援する「東京大学ソーシャルテックスタートアップ・アクセラレータープログラム」を開始しています。

<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/activity/venture/education/stsap.html>

今回募集するチーフインキュベーションマネージャーの方には、本プログラムの活動拠点となるソーシャルテックスタートアップ支援拠点において、プログラム参加学生とその卒業生に対し、社会課題の事業化に向けた助言、プロトタイプ開発、非営利法人や株式会社の立ち上げに向けたサポート等を実施いただきます。

2. 募集する専門家

次の支援拠点にて 1 名募集します。

主たる業務実施場所
東京大学ソーシャルテックスタートアップ支援拠点 (所在地：東京都文京区本郷 5 丁目)

3. 資格・要件

以下の①～④のいずれかに該当し、かつ⑤～⑨に該当すること。

- ① NPO 法人や一般社団法人など非営利団体において社会課題解決に資する事業の実施経験や支援の実務経験を有する方
- ② ビジネス・インキュベーションやスタートアップ支援機関においてインキュベーションマネージャーやスタートアップ支援の実務経験を有する方
- ③ 起業経験者で、非営利領域におけるテクノロジーを用いた社会課題解決に対する支援の意欲を有する方
- ④ 上記①～③と同等以上の専門的知識及び能力を有している方

-
- ⑤ 非営利領域の社会課題解決策の起業に係る幅広い知識、広範な人的ネットワークを有している方

- ⑥ 上記⑤を活用し、学生に対して、カウンセラー的な助言やアクション等を企画し、実行できる方
- ⑦ 関係者との協調性を重視しながら、自発的に行動できる方
- ⑧ 原則として、月15日以上業務を実施できる方（活動の中心は学生の授業終了後、夕方から夜間）
- ⑨ 契約期間の開始日において、70歳未満の方

4. 歓迎する能力・経験

- ・ 非営利領域の事業に関する比較的豊富な支援経験
- ・ 学生に対して、取り組みたい社会課題の構造化・言語化・深掘り、活動資金を得られるようなプロトタイプの開発、非営利事業としての目指すべきゴールまでを助言、企画・コーディネート出来る能力
- ・ 学生と円滑にコミュニケーションを行いながら、課題把握が出来る能力
- ・ ノーコードを含むソフトウェア開発の経験
- ・ 学生の興味関心から、社会課題に関する参照先（書籍など）を推薦できる知識
- ・ NPO など外部組織とのネットワーク

5. 業務内容（主要項目のみ）

- ・ 「東京大学ソーシャルテックスタートアップ・アクセラレータープログラム」参加学生とその卒業生への相談対応（学生が主体的かつ多角的視点から社会課題を理解するための対話への協力、プロトタイプ開発のサポート、活動資金や実証場所など具体的リソース獲得に向けた助言など）
- ・ 社会課題テーマ対象者に対する学生によるヒアリングへの同行
- ・ 施設の管理・運営ならびにそれらの改善（電球取り換えやセキュリティ管理など、最低限の対応）
- ・ NPO など外部組織とのネットワークの維持及び構築への参画
- ・ 上記に関連して東京大学の担当ディレクターと協働して実施するプログラムの企画・設計ブラッシュアップ活動への参画（プログラムの改善とプログラム参加候補者に対するマーケティングなど）

6. 契約形態

業務委託契約

7. 報酬

7,500,000 円／1 事業年度

※1 事業年度は令和7年4月1日～令和8年3月31日のため、契約日によって報酬は変わります。
 ※業務委託契約のため、社会保険などの加入はありません。主たる業務実施場所までの交通費は、登録者の事務所及び自宅から片道50km以上の場合のみ支給します。また、業務依頼により出張をお願いする場合は、当機構の規定に基づき支給します。

8. 契約期間

契約日～令和8年3月31日（評価等により更新も可）

9. 応募・選考方法

◆応募方法

申込フォームよりご応募ください。

職務経歴（①経験した業務内容、②中小企業・スタートアップの支援実績、③得意分野や業種、④保有するネットワーク等）や、志望理由（①志望理由、②中小企業・スタートアップの育成に

についての所見、③月の協力可能日数等）等を具体的に入力してください。

※応募した専門家としてご自身が適任である理由を、可能な限り具体的にご入力ください。

※応募については、秘密厳守します。

◆応募締切

令和7年8月29日（金）17：00

◆選考方法

書類選考及び個別面接（但し、個別面接は書類選考通過者のみ実施）

- ・書類選考ならびに面接選考の結果については、メールにて通知いたします。

（但し、選考内容は公表いたしません）。

- ・書類選考通過者のみ実施する個別面接は、令和7年9月下旬頃に実施します。面接会場は、次のとおりです。

➤東京都港区虎ノ門3丁目5番地1号 虎ノ門37森ビル

- ・オンラインとなる可能性があります。

- ・書類選考通過者への個別面接の通知は、9月中旬頃を予定しております。

10. 応募にあたっての留意点

- ◆インキュベーションマネージャーの活動は、中小機構ホームページの「Incubation Report インキュベーション事業活動報告」（下記 URL 参照）に掲載していますので、必ずご確認のうえ、エントリーください。

【インキュベーション事業のご案内資料】

<https://www.smrj.go.jp/incubation/report/2024/index.html>

11. お問い合わせ先

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3丁目5番地1号 虎ノ門37森ビル

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・スタートアップ支援部 スタートアップ支援課 担当 井上・大川・大野

TEL 03-5470-1574 MAIL shin-incu005@smrj.go.jp